

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成20年8月13日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	オーケー食品工業株式会社
【英訳名】	OK Food Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川崎 幸夫
【本店の所在の場所】	福岡県朝倉市小田1080番地1
【電話番号】	(0946) 22 - 5001（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 川口 康太郎
【最寄りの連絡場所】	福岡県朝倉市小田1080番地1
【電話番号】	(0946) 22 - 5001（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 川口 康太郎
【縦覧に供する場所】	オーケー食品工業株式会社 東京支店 （東京都台東区蔵前4丁目5番9号 OTビル） オーケー食品工業株式会社 大阪支店 （大阪府茨木市中穂積1丁目1番59号 茨木田中ビル） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期 累計(会計)期間	第41期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	2,205,951	9,042,147
経常利益(千円)	101,173	698,827
四半期(当期)純利益(千円)	49,646	269,612
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金(千円)	1,859,070	1,859,070
発行済株式総数(千株)	37,181 普通株式 35,341 優先株式 1,840	37,181 普通株式 35,341 優先株式 1,840
純資産額(千円)	2,266,301	2,214,998
総資産額(千円)	9,346,699	8,930,781
1株当たり純資産額(円)	60.36	58.94
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1.37	7.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	1.34	7.27
1株当たり配当額(円)	-	-
自己資本比率(%)	24.2	24.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	133,881	1,154,404
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	20,634	187,925
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,897	1,003,244
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	741,892	631,543
従業員数(人)	555	537

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	555
---------	-----

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、平均臨時雇用員数は従業員の10%未満であるため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額(千円)
油あげ及びあげ加工品	
味付あげ	1,763,792
生あげ	139,940
味付すしの素	63,199
おでん	70,899
合計	2,037,832

(注) 1. 金額は、期中の平均販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額(千円)
油あげ及びあげ加工品	
味付あげ	2,205
生あげ	87,306
味付すしの素	43,304
おでん	6,240
惣菜類	27,204
合計	166,260

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額(千円)
油あげ及びあげ加工品	
味付あげ	1,749,336
生あげ	241,654
味付すしの素	114,957
おでん	64,699
惣菜類	29,551
小計	2,200,198
その他	5,753
合計	2,205,951

(注) 1. 当第1四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
三井物産(株)	558,400	25.3

2. 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間における経済動向は、原材料価格の高騰に伴うコストの増加により企業収益は落ち込み、景況感も悪化してまいりました。

加工食品業界におきましても、原材料価格の上昇に加え、消費者の生活防衛意識の強まりで、収益環境は急速に悪化し、厳しい経営環境が続いております。

このような中、当社は、食品メーカーとしての基本である「安全性」確保のために「品質管理」を一層徹底し、「安全で安心な商品」の提供に努めてまいりました。

営業面では、当社の強みである多品種少量生産の技術でお取引先のニーズに応え、新規取引先獲得による顧客数増加に努めてまいりました。

生産面では、品質管理を一層徹底し安全な商品作りに努める一方、生産効率の向上による経費削減と、さらなる品揃えの充実に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期会計期間の売上高は22億5百万円となりました。また損益につきましては、営業利益は1億10百万円、経常利益は1億1百万円、四半期純利益は49百万円となりました。

なお、当社は、当第1四半期会計期間に対応する前年度の四半期財務諸表を作成しておりませんので、前年同期との比較は行っていません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べ1億10百万円増加し、当第1四半期末は7億41百万円となりました。

また当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1億33百万円となりました。この要因は税引前四半期純利益1億2百万円及び減価償却費1億46百万円を計上したものの、たな卸資産の増加2億52百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は20百万円となりました。これは生産能力維持及び製造原価低減のための機械購入等有形固定資産の取得による支出が19百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2百万円となりました。これは短期借入金純増額1億50百万円あったものの、長期借入金の返済による支出が1億32百万円、リース債務の返済による支出が20百万円あったこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は、441千円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,400,000
優先株式	13,215,000
計	68,615,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,341,410	35,341,410	ジャスダック証券取引所	-
第一回優先株式	1,840,000	1,840,000	非上場	(注)1, (注)2
計	37,181,410	37,181,410	-	-

(注)1. 第一回優先株式は、当社定款第12条の6の規定に基づき、平成14年6月27日に開催された定時株主総会より議決権を有することになりました。

2. 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金の額

1株につき年3円20銭とします。なお、平成12年9月14日から平成13年3月31日までの間に対する優先配当金については、1株につき1円74銭を支払います。

優先中間配当金の額

1株につき 1円60銭

累積条項

ある決算期について、優先株主に対し優先配当金の全部又は一部が支払われないときは、その不足額を翌期以降に累積し、累積した不足額については、優先配当金及び普通株主に対する利益配当金に先立って、これを優先株主に支払います。

非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて配当は行いません。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、普通株主に先立ち、優先株主に対し、累積未払配当金相当額を支払います。優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行いません。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成13年7月2日からとします。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除きます。

当初転換価額

当初転換価額は160円とします。

転換価額の修正

転換価額は、平成15年7月1日以降、毎年7月1日（修正日）に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価格の平均値に1.05を乗じた額（修正後転換価額）に修正されます。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が160円（下限転換価額）を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とします。

転換価額の調整

転換価額は、平成13年7月2日以降、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合等一定の事由が生じた場合には、下記算式（転換価額調整式）により調整されます（調整後転換価額）。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$

ただし、転換価額調整式により算出される転換価額が、100円を下回る場合は、100円をもって調整後転換価額とします。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとします。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(4) 消却

当社は、いつでも優先株式を買入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができます。

(5) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しません。ただし、優先株主は、定時株主総会において優先配当金の全部または一部の支払を受けない旨の決議がなされた場合は、その決議のなされた定時株主総会の次の定時株主総会に優先配当金全部の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより、優先配当金全部の支払を受ける旨の決議がなされるときまでは議決権を有します。

(6) 新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き優先株式について株式の併合または分割を行いません。当社は、優先株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を付与しません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	普通株式 35,341,410 優先株式 1,840,000	-	1,859,070	-	-

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株数) 普通株式 77,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,969,000	34,969	(注)1
	優先株式 1,840,000	1,840	(注)2
単元未満株式	普通株式 295,410	-	1単元(1,000株)未満の株式(注)3
発行済株式総数	37,181,410	-	-
総株主の議決権	-	36,809	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、5,000株(議決権5個)含まれております。

2. 第一回優先株式であり、株式の内容は、「(1)株式の総数等 発行株式における(注)2」のとおりであります。当該株式は、当社定款第12条の6の規定に基づき、平成14年6月27日に開催された定時株主総会より議決権を有することになりました。

3. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式755株が含まれております。なお、当第1四半期会計期間末日現在の当社所有の自己株式は271株です。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オーケー食品工業株式会社	福岡県朝倉市小田 1080-1	77,000	-	77,000	0.21
計	-	77,000	-	77,000	0.21

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の当社所有株式数は79,000株です。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

(1) 普通株式

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	113	116	110
最低(円)	96	98	100

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 第一回優先株式

当株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.48%
売上高基準	0.83%
利益基準	3.69%
利益剰余金基準	0.46%

（注）割合の算出において、会社間における債権債務及び資産に含まれる未実現損益、並びに会社間取引の消去は行っておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る要約貸借 対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	741,892	631,543
受取手形及び売掛金	1,345,283	1,416,158
商品	29,039	35,947
製品	381,573	323,435
原材料	469,838	266,839
仕掛品	29,641	29,684
繰延税金資産	123,303	107,876
その他	71,726	71,112
貸倒引当金	2,023	3,406
流動資産合計	3,190,274	2,879,189
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,904,498	1,918,154
機械及び装置(純額)	1,514,946	1,574,307
土地	1,681,577	1,681,577
リース資産(純額)	192,435	-
その他(純額)	184,297	193,125
有形固定資産合計	5,477,755	5,367,164
無形固定資産	6,746	6,746
投資その他の資産		
繰延税金資産	321,702	327,278
その他	361,831	362,015
貸倒引当金	11,611	11,614
投資その他の資産合計	671,923	677,679
固定資産合計	6,156,424	6,051,591
資産合計	9,346,699	8,930,781
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	729,757	705,906
短期借入金	1,280,000	1,130,000
1年内返済予定の長期借入金	460,000	472,500
リース債務	77,622	-
未払法人税等	67,135	20,619
賞与引当金	153,965	88,000
その他	531,048	499,994
流動負債合計	3,299,530	2,917,021
固定負債		
長期借入金	3,258,750	3,378,750

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る要約貸借 対照表 (平成20年3月31日)
リース債務	115,242	-
役員退職慰労引当金	154,140	169,390
退職給付引当金	225,026	222,913
長期預り敷金保証金	27,708	27,708
固定負債合計	3,780,867	3,798,762
負債合計	7,080,397	6,715,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,859,070	1,859,070
利益剰余金	429,273	379,626
自己株式	10,139	9,985
株主資本合計	2,278,203	2,228,711
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,901	13,713
評価・換算差額等合計	11,901	13,713
純資産合計	2,266,301	2,214,998
負債純資産合計	9,346,699	8,930,781

(2) 【四半期損益計算書】
 【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
売上高	2,205,951
売上原価	1,618,231
売上総利益	587,720
販売費及び一般管理費	477,654
営業利益	110,065
営業外収益	
受取配当金	1,383
受取賃貸料	18,483
その他	2,687
営業外収益合計	22,553
営業外費用	
支払利息	19,662
賃貸収入原価	8,394
その他	3,388
営業外費用合計	31,445
経常利益	101,173
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1,383
特別利益合計	1,383
特別損失	
固定資産除却損	453
特別損失合計	453
税引前四半期純利益	102,103
法人税、住民税及び事業税	63,526
法人税等調整額	11,070
法人税等合計	52,456
四半期純利益	49,646

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	102,103
減価償却費	146,743
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,383
賞与引当金の増減額(は減少)	65,965
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15,250
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,112
受取利息及び受取配当金	1,383
支払利息	19,662
有形固定資産除却損	3,749
売上債権の増減額(は増加)	70,874
たな卸資産の増減額(は増加)	252,902
仕入債務の増減額(は減少)	23,850
未払消費税等の増減額(は減少)	2,044
その他	938
小計	165,249
利息及び配当金の受取額	1,383
利息の支払額	20,517
法人税等の支払額	12,234
営業活動によるキャッシュ・フロー	133,881
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	19,733
投資有価証券の取得による支出	900
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,634
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000
長期借入金の返済による支出	132,500
リース債務の返済による支出	20,243
その他	154
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,897
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	110,349
現金及び現金同等物の期首残高	631,543
現金及び現金同等物の四半期末残高	741,892

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べて、四半期貸借対照表については、有形固定資産が192,435千円、流動負債が77,622千円及び固定負債が115,242千円増加しております。なお、四半期損益計算書については、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、四半期キャッシュ・フロー計算書については、従来、リース料の支払いを「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に計上しておりましたが、当第1四半期会計期間から「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は20,243千円増加し、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は同額減少しております。</p> <p>(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 棚卸資産の評価基準	当第1四半期会計期間末における通常の 販売目的で保有する棚卸資産の簿価切下げ に関しては、収益性の低下が明らかなもの についてのみ正味売却価額を見積り、簿価 切下げを行う方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社の機械及び装置につきましては、従 来、耐用年数を7～16年としておりました が、「減価償却資産の耐用年数等に関する 省令」の改正を契機として資産の利用状況 等を見直した結果、当第1四半期会計期間 から5年～10年に変更いたしました。 これにより、従来の方法によった場合に比 べて、営業利益、経常利益及び税引前四半期 純利益は、それぞれ20,721千円減少してお ります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第 1 四半期会計期間末 (平成20年 6月30日)	前事業年度末 (平成20年 3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 10,219,141千円	有形固定資産の減価償却累計額 10,117,856千円

(四半期損益計算書関係)

当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売手数料 29,645 千円
運賃 158,072
給与及び手当 82,284
賞与引当金繰入額 14,851
役員退職慰労引当金繰入額 5,400
減価償却費 21,314

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 6月30日現在)
現金及び預金勘定 741,892千円
現金及び現金同等物 741,892千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式	35,341,410株
優先株式	1,840,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式	79,271株
------	---------

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)において、その他有価証券で時価のある株式について前事業年度の末日に比べて著しい変動があるものではありません。

(デリバティブ取引関係)

特例処理を採用している金利スワップ以外のデリバティブ取引を行っていないため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	60.36円	1株当たり純資産額	58.94円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1.37円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1.34円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	49,646
普通株主に帰属しない金額(千円)	1,472
(うち優先配当額)	(1,472)
普通株式に係る四半期純利益(千円)	48,174
期中平均株式数(千株)	35,263
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	1,472
(うち優先配当額)	(1,472)
普通株式増加数(千株)	1,840

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月6日

オーケー食品工業株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 典昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牛島 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオーケー食品工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第42期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、オーケー食品工業株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。